平成２９年度　監査報告書

学校法人　札幌大谷学園
　　理事長　月　輪　淳　裕　様

私立学校法第３７条及び札幌大谷学園寄付行為第１４条の規定に基づき、学校法人札幌大谷学園の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの事業年度の会計及び業務の監査を実施した。

その結果について、次のとおり報告する。

１　監査方法の概要

（１）会計監査については、公認会計士の監査状況を参考にして、財務諸表などの正確性を検討した。

（２）業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を受け、かつ関係書類を閲覧するなどにより、業務執行の妥当性を検討した。

２　監査意見

（１）計算書類及び財産目録は、法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認める。

（２）事業報告の内容は、真実であると認める。

（３）理事は、寄付行為等にしたがって忠実に職務を遂行しているものと認める。

平成３０年５月２９日

学校法人　札幌大谷学園

監　事　中尾　進

監　事　岡﨑　信